

重点施策の概要

令和3年度の重点施策の概要について、令和3年度から始まる第5次総合計画の将来都市像実現のための5つの柱に沿って主な事業を紹介します。

ともに支え合い健やかでいきいきと過ごせるまちづくり

【教育・保育環境】待機児童解消に向け、企業主導型保育施設の整備を行う事業者の保育活動に必要な備品などの経費に対し補助を行います。また、保育士の処遇改善に引き続き、取り組んでいきます。

【子育て環境】新生児の聴覚障害を早期に発見し、適切な措置を講じられるよう、新生児聴覚検査に対して補助を行います。

【障害者支援】児童発達支援センター及びすてっぷ21大和田を複合施設として整備するため、整備予定地の旧千葉県八千代市教職員住宅の解体工事及び新施設の実施設設計などを行います。

【医療】市内の公的病院などが提供する救急医療の運営に要する経費に対しての補助及び市内において看護師などの業務に従事しようとする人に対する修学資金貸付を行います。

豊かな心と文化を育むまちづくり

【義務教育】主に市の東側の小・中学校に対し、給食を提供する調理場の整備を行っていきます。また、児童生徒に1人1台の端末を整備することにより、個別最適化された教育



▲新しい調理場は、もえぎ野地区内の保品近隣公園の隣に建設予定。写真は公園から建設予定地を見て

を推進し、児童生徒の能力を育成するGIGAスクール構想の実現に向けて取り組んでいきます。

安心・安全に暮らせるまちづくり

【防災・減災】令和元年房総半島台風などを教訓に、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、地域防災計画の修正を行います。また、平時より各種災害リスクを認識したうえで、危険箇所や避難場所についての正確な情報を周知するため、浸水ハザードマップを作成し全世帯に配布します。そのほか、急傾斜地法に基づき区域指定された急傾斜地崩壊危険区域における施設の整備を行います。

【消防】中央消防署八千代台分署と消防団第4分団詰所との複合化を図り、耐震補強等工事を行います。そのほか、東消防署配備の資機材搬送車を支援車Ⅱ型に更新します。



▲更新予定の資機材搬送車

【防犯】自治会などが行う防犯カメラの設置に要する経費に対して補助を行います。

快適で環境にやさしいまちづくり

【市街地の整備・活性化】都市マスタープランが令和4年度で計画期間が終了となるため、引き続き次期都市マスタープランの策定に取り組んでいきます。

【住宅】昭和56年以前に着工されたマンションを対象とした耐震診断費用に対して、補助を行います。

【公園・緑地】八千代台北子供の森のバリア



▲11月～2月頃に千本桜の植え替え工事の実施を予定しています

フリー化を図るため、園路整備工事を行うほか、台風被害などで倒木した新川千本桜を復旧するため、桜の苗木の植栽工事を行います。

【総合交通】東葉高速鉄道株式会社への経営支援として、国・千葉県・船橋市・八千代市による利子補給を行うほか、耐震対策事業に対して引き続き補助を行います。

【一般廃棄物】最終処分場における埋立ての進捗に伴い、集水ピットの嵩上げ工事を行います。

産業が元気なまちづくり

【農業振興】次世代を担う農業者となることを志向する人に対し、資金を交付して、就農直後の経営確立を図ります。

【商業】中小企業者の負担を軽減するため、利子補給を行います。

計画の推進のために

印旛沼流域4市2町による「印旛沼流域かわまちづくり計画」に基づき、阿宗橋一里塚を整備します。

また、耐震性能の不足している上下水道局庁舎の移転先となる本庁舎第二別館の増改築及び倉庫棟を整備します。

そのほか、時間や場所にとらわれない働き方を実現し、仕事に集中できる環境での就労による業務効率化、育児や介護と仕事の両立の一助などを目的とする在宅勤務に係るシステム対応を行います。

ごみは当日の朝8時30分までに出してください

ごみは、必ず当日の朝8時30分までに出してください。収集後や収集日以外に出すと、カラスなどにごみを荒らされたり、通りすがりにごみを捨てられたりしてしまふことがあります。また、収集時間は収集ルートの変更、天候や交通事情により変わることがあります。

不法投棄通報受付専用電話

フリーダイヤル（ファクス兼用）
やちよし ゴミゼロ
0120-844-530

粗大ごみ受付専用電話

（収集依頼受付・要予約）
483-4506
平日9時～16時30分
（祝日を除く）

4月の資源物・ごみ収集日	コメ	該当地域	指定袋使用		資源物		コメ	該当地域	指定袋使用		資源物		◆お問い合わせは、クリーン推進課(421)6768 または清掃センター(483)4521(486)1011へ
			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん・缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん・缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック	
1	大和田(成田街道南側) 村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側) 萱田町(成田街道南側) 大和田新田(県道幕張八千代線から東側) 高津(県道幕張八千代線から東側)	6(第1火) 20(第3火)		木	土	9	村上(成田街道北側で新川西側)、萱田町・萱田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目	1(第1木) 15(第3木)		月・水・金	火・土		
2	八千代台北	13(第2火) 27(第4火)	月・水・金			10	高津(県道幕張八千代線から西側)、高津東大和田新田(100・200番台の成田街道南側で県道幕張八千代線から西側)	8(第2木) 22(第4木)		月・水・金	火・土		
3	八千代台西、八千代台南	6(第1火) 20(第3火)				11	高津団地 大和田新田(1～99番地の成田街道南側)	1(第1木) 15(第3木)		月・水・金	火・土		
4	八千代台東	13(第2火) 27(第4火)				12	大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2～4丁目、緑が丘西(東葉高速線南側)	8(第2木) 22(第4木)		月・水・金	火・土		
5	上高野	7(第1水) 21(第3水)	火・木・土	金	月	13	勝田台	2(第1金) 16(第3金)	火・木・土	水	月		
6	村上団地	14(第2水) 28(第4水)				14	勝田台南、勝田、ゆりのき台3～8丁目、麦丸、萱田町(500番台を除く東葉高速線北側) 萱田(東葉高速線北側)	9(第2金) 23(第4金)		月・水・金	火・土		
7	村上(新川の東側)、村上南、下市場、勝田台北	7(第1水) 21(第3水)				15	萱田町(500番台の東葉高速線北側)、大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎 緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側)	2(第1金) 16(第3金)	火・木・土	水	月		
8	神野、保品、下高野、米本、米本団地、堀の内	14(第2水) 28(第4水)				16	真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納、大学町	9(第2金) 23(第4金)	火・木・土	水	月		